

平成28年第3回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成28年6月7日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長	伊藤 繁 男	副議長	大中 正 司
	1番	佐藤 豊	7番	小泉 一 明
	2番	湯口 かをる	8番	加世多 善 洋
	3番	吉村 光 輝	9番	小坂 孝 純
	4番	新田 信 明	10番	浜崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	神 平 浩	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 事 務 局 局 長	北 川 人 嗣
健 康 推 進 課 長	佐 藤 栄	総 合 病 院 局 長	
		上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

平成 28 年第 3 回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	6 月 7 日	火	午前 10 時	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、請願の趣旨説明 第 5、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第 2 日	6 月 8 日	水		休 会
第 3 日	6 月 9 日	木		休 会
第 4 日	6 月 10 日	金		休 会
第 5 日	6 月 11 日	土		休 会
第 6 日	6 月 12 日	日		休 会
第 7 日	6 月 13 日	月		休 会
第 8 日	6 月 14 日	火	午後 1 時 30 分	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、議案等に対する質疑 第 3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第 9 日	6 月 15 日	水	午前 10 時	教育民生常任委員会 3 階委員会室
			午後 1 時 30 分	総務産業建設常任委員会 3 階委員会室
第 10 日	6 月 16 日	木	午前 10 時	(本会議再開) 第 1、付託議案等の委員長報告 第 2、委員長報告に対する質疑 第 3、討論・採決 第 4、閉会中の継続調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の3件であった。

議案第35号 平成28年度穴水町一般会計補正予算(第1号)について

議案第36号 穴水町国民保養センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第37号 「国民保養センター真名井リニューアル工事(建築)請負契約の締結について」の議決の一部変更について

町長から本会議に報告された件数は、次の9件であった。

報告第1号 平成27年度穴水町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について

報告第2号 平成27年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について

報告第3号 平成27年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について

報告第4号 平成27年度穴水町介護保険特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について

報告第5号 平成27年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について

報告第6号 平成27年度穴水町病院事業会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について

報告第7号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第8号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第9号 平成27年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

本会議へ提出された請願は、次の1件であった。

請願第1号 国の教育予算を拡充することについて

議 事 の 経 過

◎開 会



○議長(伊藤繁男) 只今から、平成28年度第3回穴水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(10時00分 開会 開議)

◎会議録署名議員の指名



○議長（伊藤繁男） これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番新田信明君及び5番大中正司君を指名いたします。

◎会期の決定



○議長（伊藤繁男） 次に、「会期の決定」の件を議題にします。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月16日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。したがって本定例会の会期は、本日より6月16日までの10日間にすることに決定いたしました。これにもとづく議事日程は、お手元へ日程表を配布してあります。

◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（伊藤繁男） 次に日程に基づき、「町長提出議案3件及び報告9件」を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日ここに、平成28年第3回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方におかれましては、何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。初めに、去る4月14日に発生いたしました「熊本地震」で被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興をお祈り申し上げます。

熊本地震は、4月14日21時26分、熊本県熊本地方を震源とする、マグニチュード6.5の地震が発生し、熊本県益城町で震度7を観測し、その28時間後には、同じく熊本県熊本地方を震源として、マグニチュード7.3の本震が発生し、震度7を観測いたしました。このときの規模は、平成7年に

発生した阪神・淡路大震災と同規模の大地震でありました。能登半島地震を経験した私どもといたしましても、日々続く余震の恐怖や生活再建などに対する被災者の心中を考えると心が痛む思いがあります。心より1日も早い再建を祈るとともに、防災・減災体制など地域防災力の強化の在り方につきまして考えを新たにしました次第であります。

また、当町も平成19年の能登半島地震におきまして全国の皆様からご支援をいただいたところであります。町では、少しでもご恩返しできればと、被災地への見舞金や職員の派遣を検討しているところであります。町広報でもお知らせいたしました。義援金箱の設置及び口座を開設したところでありますので多くの住民の皆様のご支援を改めてお願いするものであります。

それでは、本定例会に当たり、最近の町政の状況と提案をいたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

さて、平成25年に旭ヶ丘地内に誘致いたしました「株式会社ミスズライフ能登工場」では、このたび、ブナシメジの培地を肥料とする循環型農業によるサラダ用の野菜の幼葉、いわゆる「ベビーリーフ」のハウス栽培が本格的に始まり、先ごろ、谷本知事をはじめ多くの関係者ご列席のもと、出荷式が行われ県内のスーパーなどに出荷されたところであります。今後は、北陸をはじめ西日本方面への販路の拡大を図ると伺っております。また、ミスズライフでは、新たにブナシメジの大型種である「ぶなクイーン」の新品種の試験栽培が行なわれており世界農業遺産である能登の里山里海の新たなブランドとして大いに期待をしているところであります。農業法人の誘致につきましては、平成25年から県が、進めている鹿上地区の揚水機場の建設をはじめ、パイプラインの整備などの基盤整備も概ね完成し、農業進出いたしました「スギヨファーム」により既に野菜の路地栽培が始まっており、ここでも新たな雇用に期待を寄せているところであります。これまで、農業法人などの誘致による雇用の創出や移住者の定住の促進など過疎対策を積極的に進めてまいりましたが、着実に成果が見え始めていると感じているところであります。

その他、これまで、地元住民の長年の願いであった「主要地方道能都穴水線」鹿波バイパスの整備が本年度着工の運びとなり、来る6月18日に関係者による起工式が予定されているところであります。更に明るい話題といたしまして、初場所の怪我による休場で十両に陥落しておりました遠藤関も夏場所には幕内に返り咲き、幕内では、平成26年初場所以来の11勝を挙げ見事に勝ち越しを決めたところであります。今後も、町を元気にする郷土の星として活躍を期待しているところであり、町民の皆様と一体となって町を挙げて応援していきたいと考えております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案3件、報告9件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第35号「平成28年度穴水町一般会計補正予算」であります。地方創生に向けた取り組みといたしまして、先般、移住者を中心とした「移住者による移住定住促進協議会」を設置した

ところであります。移住希望者のニーズに迅速かつ的確に対応できる組織体制の整備と「移住定住支援員」を配置し就労情報の発信や空き家バンクの充実による定住者の住いの確保など移住者ならではの視点と経験から各種相談を行うなど窓口のワンストップ化を図ることといたしました。

また、これまで開業者を公募いたしておりました駅前「チャレンジショップ」(旧小林旅館)を協議会の活動の拠点として駅前相談室及び移住体験ハウスとして整備し移住定住の更なる促進を図ることといたします。同じく、地方創生への取り組みといたしまして、世界農業遺産である里山里海の資源を活用し農家民宿を核とした農村ビジネスの創出を図り農村地域における賑わいの創出を図ることといたしました。具体的には、京都大学との共同研究により地域の研究調査やワークショップの実施により、地域の持つ課題や、地域資源の掘り起こしを行いながら地域に即した「農家民宿の育成・マーケティング戦略計画」を策定すると共に、里山里海の資源を活用した体験型の事業を創設し、これまでの通過型から長期滞在型のスローツーリズムを目指すものであります。

次に、漁業振興につきましては、これまで漁業後継者の担い手確保のため、Uターン者等の「新規漁業就業者」を支援してまいりましたが、本年度、新たにUターン者による就業希望があったことから、支援に係る所要の経費を追加計上したところであります。

また、新規開業・起業者支援事業につきましても、昨年度までに2件の実績がございますが、今年度、新たに新聞等でもご承知のとおり、昨年度まで、当町に「地域起こし協力隊」として勤務しておりました職員が飲食店を開業したことに加え、新たに加工業など2件の開業申請があることから支援に係る所要の経費を追加計上したところであります。

次に、宝くじ収益金からの助成金を活用し、地域に貸し出す小型除雪機1台と消防団の可搬式動力ポンプ1台の整備に要する経費を計上いたしました。その他、マイナンバーカード関連事務に係る経費について計上したところであります。

以上が、今回の補正予算の主な概要であり補正予算総額は、3,000万円余、現計の予算と合わせて61億2,800万円余となるものであります。その財源といたしまして、国・県支出金1,700万円余、一般コミュニティ助成金及び地域防災組織育成助成金350万円、前年度繰越金800万円余などを充てたところであります。

議案第36号「国民保養センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、客室の洋室化等のリニューアルに伴いまして客室の利用料金等の改正を行うものであります。

議案第37号「国民保養センター真名井リニューアル工事(建築)請負契約の締結についての議決の一部変更」につきましては、付帯設備の増額など、請負契約額を変更する必要があることから、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告案件であります。報告第1号「平成27年度穴水町一般会計補正予算の専決処分の報告」につきましては、事業費の確定や決算見込みにより、2,600万余の増額補正となったところで

あります。主な内容につきまして歳入では、特別交付税が7,800万円余の増額となったほか、歳出においては、後年度の財政の健全な運営を図るため、減債基金へ7,000万円、老朽化した施設の更新や将来の施設整備に備えて施設整備基金に7,000万円の積み増しをしようとするものであります。

報告第2号「平成27年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の報告」から報告第6号「平成27年度穴水町病院事業会計補正予算の専決処分の報告」までは、各特別会計及び事業会計とも事業の確定と決算見込みによる補正を行ったものであります。

報告第7号「穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告」につきましては、地方税法の改正に伴い、法人町民税の税率の改正及び軽自動車税等の改正を専決処分したものであります。

報告第8号「穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告」につきましては、地方税法等の改正に伴い、被保険者間の保険税負担の公平の確保や低所得層の保険税負担の軽減を図るため、課税限度額の上限の引上げ及び軽減基準の拡充等の改正を専決処分したものであります。

報告第9号「平成27年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告」につきましては、平成27年度予算の内、農業の担い手確保・経営強化支援事業など国の補正予算に対応した事業の他、やむを得ない事由により、年度内に完了することが困難な事業10件を平成28年度に繰り越したことに伴う報告であります。

以上で、提出案件等をご説明いたしました。平成27年度の出納を閉鎖いたしましたので、その概要につきましてご報告させていただきます。

はじめに一般会計であります。1億円余りの歳入超過となり、このうち繰越財源を除いた実質収支で9,100万円余りの黒字決算となる見込みであります。

また、国民健康保険並びに介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計のいずれも黒字決算となる見込みであります。

次に、病院事業会計であります。3億4,000万円余りの黒字決算となったところであります。

これまで、医師等の確保や経営改善に努めてまいりましたが、その効果が着実に現れていると実感しているところであります。

また、水道事業会計につきましても、経常経費の節減効果等により4,400万円余りの黒字決算となったところであります。

以上、各会計の決算見込みの概要につきましてご報告をさせていただきましたが、今後、決算書等の調製を行った上で、次期定例議会に認定案件として提出させていただく予定でありますので、宜しくお願いを申し上げます。なお、議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い適切な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議あらんことをお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

(10時17分)

◎議員提出議案

○議長(伊藤繁男)次に、請願第1号を議題といたします。これより請願第1号の趣旨説明を求めます。5番 大中正司君。

【5番 大中正司 登壇】

○5番(大中正司)5番大中です。

請願第1号「国の教育予算を拡充することについて」の趣旨説明をいたします。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級あたりの児童生徒数や教員1人あたりの児童生徒数が多くなっています。また、障害者差別解消法の施行に伴う障害のある子ども達への合理的配慮への対応、外国に繋がる子ども達への支援、いじめ・不登校などの課題など、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数の改善が必要です。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定が必要です。1人ひとりの子ども達へのきめ細かな対応や学びの質を高めるための環境教育を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担金制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子ども達が全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。これらのことを踏まえ、国の関係機関へ「1. 子ども達の教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。」

以上2点の実現について地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への、意見書を提出するものであります。議員各位におかれましてはご審議の上、何卒ご採択賜りますようお願い申し上げます。趣旨説明を終わります。

◎諸般の報告

○議長(伊藤繁男) 次に、日程第5、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による、平成 28 年度(一般財団法人)穴水町・文化スポーツ振興事業団事業計画書及び予算書が議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項及び同上第 3 項の規定に基づく、例月出納検査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（伊藤繁男） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、本日は散会いたします。引き続き全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

(10時23分 閉会)

平成28年第3回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成28年6月14日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長	伊藤 繁 男	副議長	大中 正 司
	1番	佐藤 豊	7番	小泉 一 明
	2番	湯口 かをる	8番	加世多 善 洋
	3番	吉村 光 輝	9番	小坂 孝 純
	4番	新田 信 明	10番	浜崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	神 平 浩	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 局 長	北 川 人 嗣
健 康 推 進 課 長	佐 藤 栄	事 務 局 局 長	
		上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

○議事日程(第2号) 平成28年6月14日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

①湯口かをる ②吉村 光輝 ③佐藤 豊

日程第2 議案等に対する質疑

日程第3 常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告



○議長(伊藤繁男) それでは、本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(1時30分 開会 開議)

◎一般質問



○議長(伊藤繁男) これより、町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と、全問一括での質問方式での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前にどちらかの質問方式で行うかを表明してから質問してください。

質問時間は答弁を含め1人45分以内といたします。また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願います。それでは順番に発言を許します。



2番 湯口 かをる 議員

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口 かをる君。

【2番 湯口 かをる 登壇】

○2番(湯口かをる) 2番、湯口かをるでございます。質問の前にこの度の熊本地震で亡くなられた方々に対してご冥福をお祈りいたします。被災されました皆様にも心よりお見舞い申し上げます。質問は一問一答にてお願いいたします。

はじめに公共施設の耐震化と老朽化対策についてお尋ねいたします。災害が発生した際に、最優先に守るべきもの、言うまでもなく人の命です。行政からは、大切な命を守るために各家庭に配布されている「わが家の防災、ガイドブック」には地震・津波・原子力災害等の防災対策が詳しく記載されています。改めて読み直して、忘れた頃にやってくる災害に備えたいと思います。

このたび発生した熊本地震は、観測史上初めてとなる震度7の連続した激震と、大小の余震が続くなど、異例の事態となりました。政府は復旧復興を加速化し、避難生活の長期化に備えて、被災された方々の支援に全力を挙げていただきたいと願うものです。

今回の地震では多くの古い住宅が倒壊したために、住民の方々が建物の下敷きとなって、窒息死や圧死による多くの犠牲となってしまいました。石川県の能登半島地震と今回の発生した熊本地震は、いずれも「地震の少ない県」「大災害のない安全な県」と言われていた県で発生しました。

建物の耐震化率は両県とも76%で全国レベルより低いですが、過去に大きな地震が起きていないことへの油断が耐震化への遅れとなり、今回の大惨事となったようです。いまや地震は、地震は全国どこにでも発生するものだとの認識を持って、できる限りの備えをしていかなければならないと思います。

また、今回発生した熊本地震では、防災の拠点となる市や町の庁舎が損壊し、その代替となる施設の想定をしていなかったこと等で、災害にあった証となる罹災証明の発行が遅れてしまい、被災された方々は、義援金や公共料金の減免などの支援対策を受けることができず、そのうえ、家屋の被害調査が遅れるなどの状況が重なり、より多くの困難と苦痛を強いられたようです。災害が発生した際に、防災対策の拠点となるのは市や町の庁舎です。このほど、当町も含めた県内3箇所の庁舎が、耐震化工事が完了していないとの記事報道から、役場庁舎が損壊となるような災害が発生した場合の代替施設となる、さわやか交流館プルートは、町民の避難場所にも指定されています。災害時において十分な対応ができるのか懸念されます。

当町の厳しい財政状況ではありますが、公共施設やインフラの老朽化対策は避けては通れない町の大きな課題だと思います。計画的に耐震化や老朽化対策を行うことが、財政上からも重要だと思われませんが、役場庁舎、公共施設の耐震化と老朽化対策についてお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 始めに、「役場庁舎の耐震化について」のご質問にお答えいたします。

現在の耐震基準は昭和53年に発生した宮城県沖地震を教訓に昭和56年に改正されており、当町

の役場庁舎は、昭和 47 年に建設されたものであることから議員ご指摘のとおりこの耐震基準を満たしておりません。

平成 15 年度に実施いたしました本庁舎の耐震診断の結果では、震度 5 強で倒壊の恐れがあると診断されたところであります。平成 19 年 3 月の震度 6 強が観測された能登半島地震では、幸い耐えることができたものの、今後、大きな地震が発生し役場庁舎が損傷した場合には、代替施設として「防災拠点施設」であるプルートあるいは、昨年度、平野地区に移転した穴水消防署を併せて活用してまいりたいと考えております。

また、被災により庁舎機能が麻痺するような場合であっても災害対応等の業務を適切に行うことができるよう庁舎被災時の業務体制等を定める「業務継続計画」を本年度中に策定し災害時の対応に備えることといたします。

災害時の指定避難所につきましては、各集会所を含め町内で 5 2 ヶ所ございますが、その内、耐震基準を満たしている避難所は、全体の約 6 割となる 31 箇所であります。

これまで避難施設の耐震化につきましては、児童・生徒の安全安心の確保という観点や拠点避難施設であることから、穴水小学校や中学校を対象として計画的に実施してきたところであり、来年度には、B&G 体育館の耐震化を計画しているところであります。役場庁舎につきましては、先ほど申しあげました平成 15 年度の耐震化診断において、補強工事費は約 4～5 億円程度と見込まれることから、現在、策定中の「穴水町公共施設等総合管理計画」の中で、検討していきたいと考えております。次に、公共施設の耐震化と老朽化対策であります。平成 27～28 年度の 2 ヶ年にわたり先ほども申しあげました「穴水町公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいるところであります。この計画には、「公共建築物」をはじめ道路、上下水道など「インフラ施設」も含む全ての公共施設の更新、統合あるいは、長寿命化、廃止などを長期的な視点で計画的に行うことで財政負担の軽減あるいは、平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現しようとするものであります。

昨年度においては、計画策定に必要となる公共施設等の現況調査や基礎データの収集・整理等を行ったところであり、今年度には、今後の財政状況を踏まえながら更新等の投資に関する将来推計等を盛り込んだ計画を策定し、公共施設の長寿命化、耐震化を計画的に行ってまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 2 番、湯口 かをる君。

○2 番(湯口かをる) ありがとうございます。次に民間住宅の耐震化対策についてお尋ねいたします。

国土交通省によると、2013 年の時点で、国内の住宅全体の耐震化率は、約 82.6%と推計され、国は 2020 年度に 95%の目標を立てているようですが改修工事の滞り、強度不足で倒壊の恐れが家

屋は、全国で約 900 万戸あるとのこと。近年頻発する大きな地震から身を守るためには、住宅の耐震化が非常に重要だと思います。

このたび、熊本地震でも、亡くなった方の多くの古い住宅が倒壊して、窒息死や圧死されたようです。地震から身を守る上で、最も効果的な対策のひとつが、住宅の耐震補強であると言われています。昭和 56 年 5 月以前に建てられた築 35 年以上の木造建築の多くは、古い住宅基準で建てられていて、耐震性が低いと考えられています。その対策として、国や自治体が耐震改修などの費用の一部を補助する制度を設けているようですが、東日本大震災の後、いったん伸びた耐震改修補助の利用実績が低迷しているようです。

私達は、熊本地震の大惨事から住宅の耐震化により尊い命を守ることができることを学ばせていただきました。当町における民間住宅の耐震化対策の取り組みはどのようになっているのか。また、耐震改修の補助制度の仕組みについてお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 小谷基盤整備課長。

○基盤整備課長(小谷政一) 民間住宅の耐震化対策についての質問についてお答えいたします。

まず 1 点目の、住宅の耐震化対策の取組の現状についてですが、国が平成 17 年に、地震被害の軽減を図る為に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」を改正し、国や県・市町、国民の責務等を明確にする基本方針を策定し、平成 27 年度までに耐震化率を 90%にすることを目標と掲げました。この改正を受け、県は平成 19 年 6 月に、町は翌年の平成 20 年 3 月に「穴水町耐震改修促進計画」を策定し、国・県と同じく 90%の耐震化率を目標にいたしました。この計画は、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築した住宅・特定建築物の耐震化を促進し、地震被害を軽減するために、耐震診断・耐震改修工事を促進するための計画として定めております。

穴水町の耐震化の現状といたしましては、平成 18 年度末のデータでは町全体の 4,351 戸の内、耐震性ありの戸数は 1,486 戸で耐震化率は 34%でした、平成 27 年度末の推計では、確認申請が出てくる大町川島地区の市街地で見ますと、平成 19 年から約 150 戸の住宅が新築されており、耐震性ありの戸数は約 640 戸となり、総戸数 1,100 戸の内、約 59%の耐震化率に留まり、目標の 90%には程遠い率となっている状況です。これは、耐震改修工事には、多額な費用が発生することから、高齢者の独り暮らしの方々にとっては、容易に耐震工事にふみきれないことが考えられます。

しかしながら、熊本地震のような被害を考えますと、国の補助金制度を活用し、1 戸でも多くの住宅改修工事の推進に努めて行くことが重要であると考えております。

次に 2 点目の、耐震改修の補助制度についてですが、昭和 56 年 6 月以前に建てられた住宅を対象

に、耐震改修と耐震診断に対する2件の補助制度をもうけております。まず、平成20年11月に「穴水町既存建築物耐震改修促進事業補助金」を施行しております。これは、改修工事に対し緊急輸送路等の重点地区においては、1件当たり限度額60万円、その他の一般地区においては限度額40万円を補助するものです。また、平成23年4月に「穴水町既存住宅耐震診断補助金」を施行しており、これは、耐震診断に要する費用の4分の3に相当する額以内とし、その上限9万円を補助するものです。

これら制度の周知を図る為、平成23年度に町内17地区に分け、地元説明会を開催しております。また、町の総合防災訓練の会場においても、小さいながらPRコーナーを設置するなど周知に努めているところでありますが、制度の創設以後、数件の問い合わせがあったものの、現在まで申請された方がおらず27年度末の実績は0件となっております。多額な費用がかかることや、高齢者の独り暮らしなどの要因もありますが、この制度をご存じない方もいると考えられますので、地震災害から尊い命を守るためにも、住宅の耐震化の重要性を理解していただくために、町広報等を活用し、今一度、町民に周知してまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口 かをる君。

○2番(湯口かをる) ありがとうございます。最後に市街地の活性化と小売商業の振興についてお尋ねをします。

近年どこの市や町にも、郊外に大型商業施設ができたことやライフスタイルの変化と長引く不況等の影響により、市街地の商店街は客足の減少による販売力の低下といった状況だと思います。このような状況の中で発生した平成19年の能登半島地震で、当町では市街地の木造住宅の倒壊により、商店街も倒壊状態となってしまいました。行政の様々な復興支援対策のお陰で現在は、無電柱化の新しい街並みに整備された商店街となっています。

しかし、長い復興までの年月は休業状態の商店街から更に客足が遠のいている原因ともなり、震災による復興は終わりましたが、その影響はあまりにも大きく今日に至っています。町を訪れた観光客には、市街地中心の商店街がその町の第一印象だと思います。穴水町の玄関口となる駅前周辺の整備は完了し、観光客の入り込みも増加の傾向にあることは大変喜ばしいことと思いますが、その駅前の観光客が市街地の中心部へ流れて人が行き交うことにより、商店街に少しずつ賑わいをもたらしていき、そのことが商店街の活性化に繋がっていくのではないかと思います。それには各店舗の魅力づくりや商店街自体の努力も必要だとは思いますが、行政の商店街活性化対策についてお尋ねいたします。

また、高齢化が進む当町においては、地域の小売店舗の果たす役割は大きく、高齢者にとって自宅近くで買い物が出来ることは、買い物に不自由している方々の大きな支援になっていると思います。高齢化に伴い、小売商店の果たす役割は今後ますます重要になってくるかと思われませんが、市街地の活性化と小売商業の振興対策についてお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 宮下産業振興課長。

○産業振興課長(宮下謙二) 「市街地の活性化と小売商業の振興対策」に関するご質問にお答えします。議員ご承知のとおり、地方の中心商店街の衰退は著しい状況であり、その背景には、大型店の進出、モータリゼーションの進展、都市への人口集中、商店街固有の諸問題等様々な要因があると思われまます。当町の中心商店街における小売商店数であります。能登半島地震前の平成19年1月現在では100店舗ありましたが、震災後の平成23年1月現在では85店舗までに減少し、平成28年1月現在では70店舗となり、震災前と比較すると30店舗減少している状況であります。

このような状況の中、町では、穴水商店振興会を中心に商店街に活力を取り戻すため、震災以降「能登半島地震復興基金」制度を活用し、商店街の活性化に取り組んできました。その結果、「カフェ・ローエル」をはじめとする商店街のイベントや地元の農産物などを販売する「ふれあいテント市」が定着し、地域住民の賑わいの場やコミュニケーションの場として、親しまれております。

しかしながら、店主の高齢化や担い手不足の影響による廃業など、課題も山積し商店街を取り巻く環境は厳しいものとなっていることも事実であります。この現状を打破するため、平成27年度に町内の空き地、空き店舗対策として、新たに創業される方を対象に「新規開業・起業者支援事業」を創設し開業促進を図ったところ、昨年度は2件の開業、本年度は1件の開業へと繋がったところであります。

また本年度においては、更なる開業促進を図るため、穴水町商工会、日本政策金融公庫、地域金融機関等と連携し、産業競争力強化法に基づき、創業希望者や創業後5年未満の者に対する支援策をとりまとめた「創業支援事業計画」を国に申請したところ、本年5月20日に認定されたところであります。今後は、「相談窓口の設置」や「起業塾」等の開催を通じ、創業希望者の経営スキルアップを図りながら、中心商店街のみならず、町内全域に開業効果が表れるよう支援を行いたいと思います。このようなことから、駅前に滞留する観光客の皆様を商店街へ導くためにも、既存イベントの継続とブラッシュアップに加え、消費者が求める店舗の開業と他の地域と差別化した、新たな施設の創設を進めることが不可欠であり、商店振興会との協働のもと、攻めに転じた魅力アップ事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、小売商業の振興対策についてであります。議員ご指摘のとおり、高齢化が進展する中、地域における小売商店の役割は重要と思われまますが、現状では十分な機能を発揮しているとは言え

ない状況であります。そうした中、現在町内の事業者が国の事業を活用し、高齢者向けの買い物サポート事業を実施し、中心市街地から離れた地域を中心に、福祉と商業を組み合わせた買い物弱者への生活必需品の宅配サービスを開始すると聞いています。

小売商業の振興には、消費者ニーズに合ったサービスを展開する事が必要であり、商店主自らの発案を求めながら、事業者と行政が連携し、新たなサービス体系を構築して参りたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口 かをる君。

○2番(湯口かをる) ありがとうございます。関係機関と協議連携した活性化対策をよろしくお願ひ致します。

(1時57分)



3番 吉村 光輝 議員

○議長(伊藤繁男) 3番、吉村 光輝君。

【3番 吉村 光輝 登壇】

○3番(吉村光輝) 3番、吉村光輝でございます。

通告に基づき一括質問を行います。地域支援事業についてお伺いします。

私は平成25年の9月においても地域支援事業について質問を行いました。その際は、今後の国の動向を注視しながら対応する。平成27年度から第6期介護保険事業計画の実施に伴い、平成26年度に策定委員会の設置及びニーズ調査などを行い、計画についての検討・協議をして、町の介護体制の整備を図り、安心して利用することができるサービス体制の充実に、努めるとの答弁を頂きました。

平成29年度からの実施に向けての進捗状況をご説明下さい。特に現在、要支援1・2の方で通所介護や訪問介護等のサービスを利用されている方が対象になるであろう、新しい介護予防・日常生活支援総合事業について、どのような事業になるのか。

継続してサービスは受けられるのか、費用負担をどうするのか、事業者はどのような対応が必要なのか、ご説明下さい。

○議長(伊藤繁男) 佐藤健康推進課長。

○健康推進課長(佐藤栄) 議員のご承知のとおり、介護保険法改正に基づき、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実情に応じて、市町村が効率的かつ効果的に実施する事ができる新しい介護予防・日常生活支援総合事業へと平成29年度より移行するよう進めています。

現在の進捗状況につきましては、先行して事業に取り組んでいる県内市町の事例や近隣市町の取

り組み情報を入手しながら地域支援事業の実施に向け進めているところでありますが、今後は、介護サービス事業所等の担当者との検討会を設けサービス単価・費用負担・サービス内容等の調整を図ると共に、生活支援サービス事業の多様化等の方針を定めた上で、事業者及び住民の皆様への周知を行いたいと考えております。

また、これまで制度を利用されています要支援者1・2の方につきましては、支障をきたさない形で制度移行を円滑に進め、制度移行後も引続き通所介護や訪問介護サービスを利用していただけよう努めてまいります。これらの事業の推進につきましては、介護サービス事業所や関係機関、地域のコミュニティ活動を担っている皆様にご尽力をいただいている所ではありますが、今後、益々重要になると思われますので、関係者の皆様には、これまで以上にご理解とご協力をお願いいたします。

○議長(伊藤繁男) 3番、吉村 光輝君。

○3番(吉村光輝) ありがとうございます。答弁の中で検討会を設けて、サービスの多様化を図るということで、事業者とのサービス単価を調整していくという内容でしたが、29年度実施にあたり残すところ10ヶ月余りとなります。26年度には策定委員会によるニーズ調査を行っているのですが、それを踏まえて単価設定などを利用者に周知されておらず、正直目に見えた形となっていないしご説明いただいているのは非常に残念であります。

残す10ヶ月余りで新制度に以降するのであれば、どういったスケジューリングを行い、どのように利用者に説明を行い、事業者の方にも了解を得た上で事業を委託する必要があると思いますが、その工程表をお示しいただけないでしょうか。もし可能であれば、ニーズ調査の結果などをご説明いただけるのであれば、お願いします。

○議長(伊藤繁男) 佐藤健康推進課長。

○健康推進課長(佐藤栄) 事業者との検討会を6月下旬から7月上旬に順次行うこととしている。

○議長(伊藤繁男) 3番、吉村 光輝君。

○3番(吉村光輝) 検討会といただけるのであれば、その時に詳しい内容をご質問したいと思いますが、先ほど申し上げた通り残り10ヶ月で新制度移行になるので、もう少し目に見えた形で事業者と利用者に説明をすべきだと思います。以上で終わります。

(2時5分)



1 番 佐藤 豊 議員

○議長(伊藤繁男) 1 番、佐藤 豊君。

【1 番 佐藤 豊 登壇】

○1 番(佐藤 豊) 1 番 佐藤豊です。

通告に基づき一般質問を致します。質問は一問一答にてお願いします。はじめに、4月14日に発生しました熊本地震では49名の方が亡くなり、未だに1名の方が行方不明となっております。心よりご冥福をお祈りするとともに、仮設住宅の建設が進まない中、未だに避難生活をなされている皆様にお見舞いを申し上げますと共に、1日も早い復興をお祈り致します。

先月、鹿波地区に於いて建設会社の作業場、倉庫を焼く火災が発生しました。当日は、大変風も強く強風警報が出されていましたが、消防団の方々は必至で消火活動を行っていましたが、火災現場は水利が大変遠く2台の消防車を中継しなければ届かない距離でした。

消防職員や団員の皆さんののおかげで、近隣、山に延焼することなく最小限で食い止めることができました。あらためまして、皆さんに感謝申し上げます。実はこの時の水利は、ここにいらっしゃる小坂議員が水田用に作った、ため池を利用させて頂きました。小坂議員にも感謝申し上げます。

そこで、お尋ねします。現在当町に於いて、防火水槽は何基設置されているのか、また地区ごとの設置状況はどうなっているのかお伺いします。

○議長(伊藤繁男) 東生活環境課長。

○生活環境課長(東重雄) 防火水槽の設置についてお答えします。防火水槽につきましては、消火栓や自然水利の確保が困難な箇所において重要な消防水利であり、標準的には1基当たり40tの容量が必要となっています。

さて、議員ご質問の防火水槽の数でございますが、町全体で95基となっております。また、地区ごとの設置状況については、穴水地区40基、住吉地区28基、甲地区15基、諸橋地区12基となっております。

○議長(伊藤繁男) 1 番、佐藤 豊君。

○1 番(佐藤豊) ありがとうございます。

私も消防団員を長く勤めていましたが、いざ火災に出動し、例えば川や海などの水利が近くても消防車を止める場所がなく吸水管を入れることができないと聞きました。今後は是非、防災計画の観点からも、防火水槽の設置をお願いします。又、設置に当たっては地区の声と共に消防団員の方々の意見も是非反映して頂きたいと思いますが今後の設置についてお伺いします。

○議長(伊藤繁男) 東生活環境課長。

○生活環境課長(東重雄) 火災時の消火活動におきましては、短時間で水利の確保を行い、初期消火を行うことが重要なポイントであると考えております。このことから、消防水利である「防火水槽」や消火栓、さらには河川水利等を確保していくことが、火災の延焼防止など被害を最小限に抑えるために、必要不可欠な要件の一つであります。

ご質問の防火水槽の設置につきましては、消防水利の確保を行う手段の一つとして、今後も用地の確保や補助事業の採択状況等を勘案するとともに、地区の皆様や関係者との調整も行いながら、整備を実施してまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 豊君。

○1番(佐藤豊) ありがとうございます。本定例会の町長提案理由の中で、防災体制など地域防災力の強化の在り方について、考えを新たにしておっしゃっています。今後はあらゆる角度から町民の皆様が安心・安全に暮らせるよう対応を検討していただきたいと思います。

2点目は、穴水高校の支援についてお尋ねします。平成11年5月25日、石川県高等学校の再編整備に関する基本方針が出されました。その中で、第1段階として検討すべき学校21校、近い将来検討すべき学校8校、1分校で穴水高校はこの中に入っていました。

以前穴水以北での高校は10校1分校ありましたが、今では5校と半減しました。今後少子化する中、学校を維持するにも大変な時代となり、いつまた再編が浮上してもおかしくない状況です。穴水高校は平成17年より定員割れが続いており、穴水中学の卒業生が仮に全員入学しても、定員に満たない状況です。皆さんは新聞で既に御覧の方もおられると思いますが、能登町では県内初の町営学習塾を開講という記事がありました。当町としても今後真剣に対応すべきと思いますがいかがでしょうか。

○議長(伊藤繁男) 石川町長。

○町長(石川宣雄) 議員、ご指摘のとおり、平成17年度より、穴水高校は定員割れの状態が続いており、地元の穴水中学校の卒業生も年々減少傾向にあり、地元の中学校だけで定員を確保することが難しい状況となっています。

このことより、本町では「穴水高校を支援する会」を通して、地元の穴水中学生の穴水高校への進学率を上げることはもとより、近隣市町からの入学者を増やすために、平成21年度より、従来の制服補助から学力向上支援対策や部活動活性化支援等に内容をシフトし、穴水高校の魅力づくりにこれまでも取り組んできたところであります。

また、高校の存続について、県に対し、これまでも、再三、お願いをしてきたところではあります。平成 27 年度の第 1 体育館の耐震工事に続いて、今年度は、特別教室棟の耐震工事の実施、さらに平成 29 年度中には新管理教室棟の建設が予定されております。

本年、穴水高校は創立 70 周年を迎えますので、これを機に、これまで以上に生徒の進学や就職に力を注ぐなど、保護者や地域の皆様の期待に応えられる、魅力ある学校づくりに努めていただくことを強く期待しております。

○議長(伊藤繁男) 1 番、佐藤 豊君。

○1 番(佐藤豊) ありがとうございます。穴水町における唯一の高校ということで、今後末永く存続できるよう町としても様々な努力をお願い致します。

次に、平成 26 年に「穴水高校を支援する会」を通して、遠距離より通学する生徒に「町内 2 割」・「町外 3 割」定期代の助成を行っていますが、子供が 2 人、3 人いる家庭では 定期代が大変な負担となっています。定期代の助成をもっと多く出来ないものか、お伺いします。

近隣市町で、能登町では定期券購入の 2 割を補助、輪島市については定期券の購入の月額から 1 万円を控除した 2 分の 1 の額を補助、珠洲市が最も多く助成しているのが「通学費補助」として月額 1 万円を超える部分を補助しており、穴水町としてももう少し上げていただけないかお伺いします。

○議長(伊藤繁男) 岡本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(岡本伊佐夫) 公立高校への通学補助については、奥能登の 2 市 2 町で、すでに実施をしているところではありますが、本町においても、通学定期の助成については、「穴水高校を支援する会」を通して、平成 26 年度より、汽車、バス等の公共交通機関を利用して通学する生徒に対し、町内 2 割、町外 3 割の補助を実施し、保護者負担の軽減に努めるとともに近隣市町からの入学者の増に繋げることを目的として実施しているところであります。

ご指摘の通学定期の助成額については、保護者負担の軽減が入学者の増に繋がるという観点で「穴水高校を支援する会」においても協議をしていきたいと存じますが、穴水高校への学習活動や資格取得支援等との主要支援事業とのバランスをとりながら、穴水高校の魅力アップに繋げていきたいと存じます。

いずれにしても、町としてかけがえのない穴水高校の「活力ある学校づくり」の為に、引き続き、支援を続けていきたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 1 番、佐藤 豊君。

○1 番(佐藤豊) ありがとうございます。私個人の見解でなく、多くの父兄の皆様の思いと思って

いただき、是非前向きに検討していただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

(2時19分)

○議長(伊藤繁男) これで、一般質問を終わります。関連質問はありませんか。

(関連質問なし)

○議長(伊藤繁男) ないようですので、関連質問を終わります。



○議長(伊藤繁男) これより、議案等に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長(伊藤繁男) 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長(伊藤繁男) 次に日程に基づき、議案第35号から議案第37号までの議案3件及び報告第1号から第9号まで報告9件並びに請願第1号について、各常任委員会への付託を行ないます。お諮りいたします。

議案3件、報告9件、請願1件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

よって、議案第35号から議案第37号の議案3件、報告第1号から第9号までの報告9件並びに請願第1号については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(伊藤繁男) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。

(午後2時21分 散会)

平成28年第3回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成28年6月16日(木)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長 伊藤 繁 男	副議長 大 中 正 司
	1番 佐藤 豊	7番 小 泉 一 明
	2番 湯 口 かをる	8番 加世多 善 洋
	3番 吉 村 光 輝	9番 小 坂 孝 純
	4番 新 田 信 明	10番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	神 平 浩	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 局 長	北 川 人 嗣
健 康 推 進 課 長	佐 藤 栄	事 務 局 局 長	北 川 人 嗣
		上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

○議事日程(第3号) 平成28年6月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 付託議案等の委員長報告
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討論・採決
- 日程第4 閉会中の継続調査

◎開議の宣告



○議長(伊藤繁男) それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、10名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(6月16日 午前10時00分 再開)

○議長(伊藤繁男) これより、日程に基づき、議案第35号から議案第37号までの議案3件及び報告第1号から報告第9号までの報告9件並びに請願第1号の1件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

○議長(伊藤繁男) 総務産業建設常任委員会委員長 新田信明君。

【総務産業建設常任委員会委員長 新田 信明 登壇】

○総務建設常任委員会委員長(新田信明) 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、町長、町参事はじめ関係各課長の出席を求め、昨日6月15日、全委員出席のもと本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

議案第35号 平成28年度穴水町一般会計補正予算(第1号)

議案第36号 穴水町国民保養センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第37号 「国民保養センター真名井リニューアル工事(建築)請負契約の締結について」の議決の一部変更について

報告第1号 平成27年度穴水町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について

報告第3号 平成27年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について

報告第7号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第9号 平成27年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

でありました。

以上、付託されました議案3件、報告4件について、町長、町参事はじめ関係各課長の出席を求

め、慎重に審議いたしました。議案3件、報告4件は、いずれも特段の異議もなく、全委員賛成をもって原案を妥当と認め「可決すべきもの」とすることに決まりました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（伊藤繁男） 教育民生常任委員会委員長 吉村光輝君。

【教育民生常任委員会委員長 吉村 光輝 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（吉村光輝） 教育民生常任委員会に付託されました案件について、町長、教育長、町参事をはじめ関係各課長の出席を求め、6月15日に本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

請願第1号国の教育予算の拡充を求めることについては全会一致をもって原案を採択と認め、可といたしました。

議案第35号平成28年度一般会計補正予算（第1号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、報告第1号から第9号までのうち、本委員会に付託されました

報告第1号 平成27年度穴水町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について

報告第2号 平成27年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

報告第4号 平成27年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

報告第5号 平成27年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

報告第6号 平成27年度穴水町病院事業会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

報告第8号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

これらの報告につきましても、原案を妥当と認め、可といたしました。以上、本件に付託されました請願1件、議案1件、報告案件6件について、いずれも全会一致をもって、承認することになりました。以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（伊藤繁男） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（伊藤繁男） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（伊藤繁男） ないようですので、討論を終わります。

○議長（伊藤繁男） これより、採決を行います。

議案第 35 号から議案第 37 号まで議案 3 件、報告第 1 号から報告第 9 号、請願第 1 号まで採決いたします。

各件に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

議案 35 号から議案第 37 号議案 3 件及び報告第 1 号から報告第 9 号報告 9 件、請願案 1 件までについて、原案どおり可決、または承認することに賛成の方は、起立願います。

○議長（伊藤繁男） 全員起立であります。

お座りください。

よって、議案第 35 号から議案第 37 号の議案 3 件及び報告第 1 号から報告第 9 号報告 9 件及び請願 1 号については原案のとおり、可決または承認することに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男） 次に、請願第 1 号国の教育予算を拡充することについてを採決いたします。

請願に対する常任委員長の報告は、いずれも採択であります。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

請願 1 件について、報告どおり採択することに賛成の方は、起立願います。

○議長（伊藤繁男） 全員起立であります。

お座りください。

請願 1 号については報告のとおり、採択することに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男） 次に、日程第 4、「委員会の閉会中の継続調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第 75 条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（伊藤繁男） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成 28 年第 3 回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（6 月 16 日 午前 10 時 10 分 閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成28年 6月16日

議 会 議 長 伊 藤 繁 男

署 名 議 員 新 田 信 明

署 名 議 員 大 中 正 司